平成３０年７月１１日

保護者各位

那覇市立古蔵小学校
校　長　本村律子
（公印省略）

暴風（特別）警報発令及び解除時の対応についてのお知らせ（改訂版）

台風一過、保護者の皆様には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。先週、今週と台風７号８号と週末における台風来襲・接近が続いたところですが各ご家庭におかれましては、被害等なかったでしょうか。日頃より本校教育活動へのご理解とご支援に心から感謝申し上げます。

さて、かねてより、那覇市教育員会の通知文に基づき台風時の本校対応について既報ずみですが、本改訂版では、特に１・２年生への対応について見直しました。理由は、ご家庭において、お子さんが複数学年にまたがっている場合の対応の混乱をさけるためです。（今回の台風７号による暴風警報解除後の登校は３年生以上とする変則的な対応から電話等による問い合わせが多かった。）

つきましては、近隣学校の対応に係る情報もふまえ、再検討した結果、平成３０年７月現在における本校対応を下記の通りとしますので、お知らせいたします。

記

1　**暴風警報が解除になった場合**　**（全学年対象）**

（１）午前７時までに解除	→	平常通り授業を行います。 【給食有り】
（２）午前７時～正午(12:00)の間に解除	→	自宅で昼食をとり、１３：５０までに登校する。【給食無し】＊午後の時間割通りの授業
（３）正午（12：００）以降に解除	→	引き続き臨時休業（休校） ＊登校させないで下さい。

2「暴風警報後」に登校する場合

① 道路における水たまりや落下物の有無に気をつけ、安全な歩行に心がける。

② 強風や強雨が続く場合は、なるべく傘ではなくカッパ等の着用をし、交通安全にも注意して歩行する。

3「暴風警報」の発令について

① 暴風警報は、テレビやラジオ等のテロップで臨時休業（休校）のお知らせ等でも確認できますが、「暴風警報」が発令されたら、お休みです。

② 暴風警報解除後にテレビ・ラジオにおいて「各学校の判断で・・・」とある場合は、上記１の通りです。

③ 学校からの緊急のお知らせは、本校ホームページや「すぐメール」（加入している保護者様）で周知します。

4　**休校になった場合の給食について、**

① 休校日の献立は、翌日及び二日後の献立へ変更になる場合があります。

5　**協力願い**

① 台風時の学校への電話等によるお問い合わせは、極力ご遠慮下さるようお願いします。（学校と各行政機関への情報集や緊急連絡調整に支障があります。）

② 登校後の暴風警報発令や非常時・緊急時においては、学級保護者連絡網及び本校ホームページや「すぐメール」（登録している保護者様）にて、やむなく下校時刻の変更やお迎え等の依頼がある場合があります。

③ 「すぐメール」への登録をお願いします。（登録方法：夏休み前に再度配布）＊本校 PTA 事務へ問い合わせ可。

このお知らせは、ご家庭の目立つ場所に掲示し、台風時にご利用下さるようお願いします。